

## 第7 児童虐待等防止対策事業

### 1 虐待等防止関係会議

岡崎市における児童虐待等防止対策事業は、家庭児童課が調整機関となり「岡崎市要保護児童・DV対策協議会」を設置し、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3体制により取り組んでいる。

母子保健事業の中で虐待予防の支援が必要と判断した場合には、毎月実施するハイリスクケース検討会議において処遇を検討し、必要に応じて要保護児童・DV対策協議会へ報告する。ハイリスクケース検討会議では、継続して虐待予防の支援が必要なケースについて、支援方針の検討も行っている。

#### (1) 虐待等防止関係会議開催状況 (単位：回)

主催	会議名	開催回数
健康増進課	ハイリスクケース検討会議	12
家庭児童課	岡崎市要保護児童・DV対策協議会代表者会議	1
	岡崎市要保護児童・DV対策協議会実務者会議	12
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	8
西三河児童・障害者相談センター	虐待等関係機関連絡調整会議代表者会議	1
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	1
その他	個別ケース会議	3

#### (2) 児童虐待等ハイリスクケース把握状況

##### ア 児童虐待等ハイリスクケース件数 (単位：世帯・人)

年度	世帯数	対象者数
R3年度	66 (妊娠中12世帯含む)	103
R4年度	93 (妊娠中31世帯含む)	152
R5年度	126 (妊娠中49世帯含む)	200
(再掲) 要対協登録数	55	90
(再掲) ※特定妊婦	11	11

※特定妊婦とは要保護児童・DV対策協議会に登録されている妊婦

##### イ 児童虐待等ハイリスクケースの把握方法 (単位：世帯)

年度	病院から連絡	他市町村から連絡	家庭児童課 保育園等	児相から 連絡	保健事業 にて把握	父母から 連絡	母子健康 手帳交付 時面接	計
R3年度	9	10	18	—	27	2		66
R4年度	13	20	13	—	2	4	41	93
R5年度	17	34	13	3	7	4	48	126

##### ウ 児童虐待ハイリスクケースの主な虐待内容 (単位：世帯)

年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	養育環境・予防的関わり (要フォロー妊婦含む)	計
R3年度	10	7	9	40	66
R4年度	10	18	9	56	93
R5年度	18	18	12	78	126

エ 児童虐待ハイリスクケースの家族形態 (単位：世帯)

年度	実父母家族	シングル家族	ステップ家族	その他	計
R 3 年度	53	14	17	19	103
R 4 年度	57	9	12	15	93
R 5 年度	70	18	15	23	126

オ 児童虐待ハイリスクケース児の年齢 (単位：人)

年度	乳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳児	7~18歳未満	妊娠中	計
R 3 年度	21	16	13	19	11	7	5	—	11	103
R 4 年度	23	26	21	13	17	12	5	4	31	152
R 5 年度	45	31	26	16	19	10	9	8	36	200

## 2 こんにちは赤ちゃん訪問事業の活動支援 (主管 家庭児童課)

平成21年度から「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がこども部家庭児童課主管で開始された。要支援妊婦や低出生体重児等、継続支援が必要とされるケースは、令和2年度まで健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問を行っていた。

令和3年度から母子保健事業の一部が家庭児童課へ移管され、健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問する必要はなくなったが、継続支援が必要なケースは、家庭児童課から健康増進課へ情報提供を受け対応している。

家庭児童課からの情報提供件数

R 5 年度	43件
--------	-----